

2025年（令和7年）
6月1日 日曜日
第1979号

京都自動車新聞



京ト協 全総会上程議案を承認 **2**
訪問特定整備説明会日程 **5**
大型バス・トラック京都連絡会 **6**
カー用品レポート 6月号 **7**
◀不正改造車排除強化月間特集 **8**

発行所 京都自動車新聞社 京都市伏見区竹田向代町 51-5（京都自動車会館内） 電話（075）672-0552 ファクス（075）682-0205 メール access@kyotojidosha-np.jp

不正改造の違法性を強く訴求

国交省など 6月の強化月間に集中的・積極的な施策

国土交通省と自動車関係団体で構成する不正改造防止推進協議会の「不正改造車を排除する運動」の強化月間が1日から始まった。同運動は、自動車の安全確保、公害防止を図る一環として、年間を通じて取り組まれていくが、期間中はより集中的、積極的に実施する。

強化期間中は、内閣府、警察庁、農林水産省、経済産業省、環境省の後援および独立行政法人自動車技術総合機構、軽自動車検査協会の協力のもとで、不正改造車の社会的排除に向けた取り組みが展開される。

マスメディア、ウェブ

サイト、SNS（交流サイト）を利用した広報活動を行うほか、各地方公共団体、公共交通機関などにポスター掲示、チラシ配置の協力を要請する。

また、運輸支局による自動車整備士養成施設などへの出前講座も行い、

不正改造の具体的な事例や不正改造による検挙事例を交えながら、認知の浸透を図るよう務める。特に、違法マフラーに関しては、自動車関連団体と連携を図り、違法性の啓発をユーザーに向けて訴求していく。

加えて、街頭検査の実

施にも注力する。警察機関と協力して、不正改造車が集結する展示イベントや迷惑黒煙車情報の多い道路などで街頭検査を集中実施し、必要に応じて指導する。

さらに各運輸支局で「不正改造車・迷惑黒煙車情報提供窓口」を設置。情報受付は電話とウェブサイトを併用し、容易に情報提供できる環境を整える。集約した情報は有効活用し、施工業者

追跡 データベース

— 東京商工リサーチ編 —

倒産件数800件超

1月 大型倒産が負債総額押し上げ

1月の負債額1000万円以上の全国企業倒産件数は、前年同月比19・8%増の840件となり5カ月連続で前年同月を上回った。うち京都の倒産件数は28件。東京商工リサーチが2月に発表した。

負債総額は1214億4900万円。負債額50億円以上の大型倒産が全体額を押し上げた。10産業のうち8産業で前年同月を上回った。最多はサービス業他の279件（前年同月比15・7%増）だった。

産 業	倒 産 件 数	
	1月	前年同月比(増率)
農・林・漁・鉱業	10	25.00%
建設業	170	24.08%
製造業	100	23.45%
卸売業	94	18.98%
小売業	90	28.57%
金融・保険業	1	▲50.00%
不動産業	31	40.90%
運輸業	32	▲3.03%
情報通信業	33	17.85%
サービス業ほか	279	15.76%
合 計	840	19.82%

ザーの認識を高めると共に、不正改造の防止、排除が図られる効果的な運動を実施していく。

会長・理事長に浅野氏

25年度総会を開催し選任

京都府中古自動車販売協会・同商工組合・同防犯連絡協議会（東将之会長・理事長）は5月19日、ホテルグランヴィア京都（下京区）で、通常総会を開催した。任期満了に伴う役員改選では、浅野史郎氏が新会長・理事長に選任され、2人の新任理事を加えた新たな体制で、今年度の事業に取り組んでいく。

あいさつに登壇した東会長・理事長は「昨年度は、小売り、金融、流通の各事業に注力し、事業収入は対前年比111・3%となった。ひとえに

会員の皆さんのお力添えのおかげ」と年間を通じた会員らの理解と協力に感謝の言葉を述べた。

続けて「会員の皆さんに支えられて、10年間にわたり会長・理事長を務めてきた。改めて、心からのお礼を申し上げます」として、5期10年に及んだ在任期間中を振り返った。

も決定した。

協会は25年度、支払総額表示の浸透に向けた周知徹底を図るほか、J U 適正販売店認定制度の推進、会員加入の促進強化

では、京都府警察本部生活安全部から井裕幸犯罪抑止対策室長らを来賓に招いた。

総会後の懇親会で、浅野新会長・理事長は「10

ていきたい」と方針を述べるとともに「しっかりと後から」と後

A portrait of a man with grey hair and glasses, wearing a dark suit and tie, speaking into a microphone. The background is a solid yellow color.

浅野新会長・理事長

などを事業計画に盛り込んで。
商工組合は、古物管理

講習会の開催を通じた販売と経営の健全化、ＣＳ基礎研修や車両見極め研修などの実施、オークション出品・落札台数の拡大推進などに注力する考え。

防犯連絡協議会の総会では、京都府警察本部生活安全部から井裕幸犯罪抑止対策室長らを来賓に招いた。

に「しっ
かりと後

不正改造は

プロだから—「うちは不正な改造はやりません。」

不正改造で・・・事業の停止等（法第93条）

地方運輸局長は、自動車特定整備事業者が道路運送車両法に違反したときは、3ヶ月以内において期間を定めて事業の停止を命じ、又は認証を取り消すことができる。

違反点数：不正改造の実施 15 点 / 台（5 台以上は認証取消し）



不正改造車を排除する運動
6月は強化月間です



やったらだめ
なのです！

不正改造を実施した者は・・・
6ヵ月以下の拘禁刑 又は
30万円以下の罰金

犯罪です!!

ポスター、不正改造車排除マニュアルを活用しましょう！

一般社団法人 京都府自動車整備振興会
<https://www.kaspa.or.jp/>

